

第9期吹田健やか年輪プラン

(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

策定支援業務公募型プロポーザル募集要項



令和4年（2022年）6月
吹田市

老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項に基づき、本市の高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する新たな計画を策定することを目的として、「第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務」を委託する事業者の提案を募集するため、本要領を定めるものです。

1 業務の内容

項 目	内 容
業 務 名 称	第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務（以下「本業務」という。）
業 務 内 容	第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）を参照のこと。
履 行 期 間	契約の締結日から令和6年（2024年）3月31日まで
見 積 上 限 額	金 15,048,000 円（消費税及び地方消費税を含む。） （令和4年度：5,544,000 円 令和5年度：9,504,000 円） 上記の年度ごとの価格を超える提案は失格とします。
契 約 保 証 金	吹田市財務規則（昭和39年吹田市規則第14号）第113条第2項第2号の規定により、契約金額の100分の5以上とします。ただし、同条第3項第1号の規定に該当する場合は、減額することがあります。
支 払 条 件	令和5年（2023年）3月31日までに成果品の引渡しが行なわれた部分については、令和4年度の部分業務委託料として、提案金額を限度に支払う予定です。（事業者選定後に締結する契約書に従って支払います。）

2 参加資格要件

本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げるすべての条件を満たす事業者とします。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （2）吹田市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- （3）募集要項及び仕様書等の配布開始日から契約候補者決定日までの間において、吹田市指名停止措置要領（平成16年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （4）募集要項及び仕様書等の配布開始日から契約候補者決定日までの間において、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成24年11月13日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てが行なわれている事業者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- （6）大阪府内又は隣接府県内に本社又は支店等を有する法人であること。

(7) 参加表明書の提出時点に、人口 20 万人以上の自治体で平成 28 年度以降に委託を受けた、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく高齢者保健福祉計画及び介護保険法第 117 条第 1 項に基づく介護保険事業計画の策定支援業務の完了実績があること。ただし、両計画の策定支援全体の実績とし、アンケート調査や印刷など、業務の一部の実績は認めない。

(8) 前記 (7) の業務において、業務責任者として業務実績のある人員を、本業務に業務責任者として従事させること。

3 提案募集スケジュール概要

項番	手続等	期限等（日程は全て令和 4 年）
1	募集要項及び仕様書等の配布（募集期間）	6 月 13 日（月）～7 月 7 日（木）
2	参加表明書の受付	6 月 13 日（月）～7 月 7 日（木）
3	質疑書の提出	6 月 13 日（月）～6 月 22 日（水）
4	質疑書の回答	6 月 27 日（月）
5	参加資格通知	7 月 12 日（火）
6	提案書の提出	7 月 13 日（水）～8 月 1 日（月）【午後 5 時 30 分必着】
7	審査（プレゼンテーション、ヒアリング）予定日	8 月 26 日（金）
8	審査結果通知予定日	9 月 1 日（木）
9	契約内容の調整	9 月 1 日（木）～9 月 22 日（木）
10	契約の締結予定日	10 月 1 日（土）

4 提案募集の概要及び日程

(1) 名称

本業務に関する提案募集

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式

見積金額が見積上限額を超えないものについて、提出された提案書、見積書、プレゼンテーション及びヒアリングに対し評価を行います。

(3) 発注者及び担当

ア 発注者

吹田市 代表者 吹田市長 後藤 圭二

イ 担当

吹田市 福祉部 高齢福祉室 計画グループ

(4) 募集要項及び仕様書等の配布

ア 配布期間 令和 4 年 6 月 13 日（月）から 7 月 7 日（木）まで

イ 配布方法

吹田市ホームページに掲載します。

<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/chiikikea/oshirase/9proposal.html>

からダウンロードして使用してください（ページ名「第9期吹田健やか年輪プラン策定支援業務公募型プロポーザルについて」）。

ウ 配布資料

（ア）本業務公募型プロポーザル実施要領及び提出書類にかかる様式

（イ）仕様書

（ウ）第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務公募型プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という）

(5) 参加表明書等の提出

ア 提出書類

（ア）参加表明書（様式1）

（イ）法人概要書（様式2）

（ウ）契約実績書（計画策定支援業務）（様式3-1）及び契約書の写し等の履行実績を証する書類

（エ）類似契約実績書（介護人材実態調査）（様式3-2）

（オ）業務実施体制調書（様式4）

（カ）業務責任者実績書（様式5）

※（ウ）及び（カ）の実績がない場合は失格となります。

※（エ）については実績がなくても提出してください。

イ 提出期間

令和4年6月13日（月）から7月7日（木）まで
午前9時から午後5時30分まで（土曜・日曜は除きます。）

ウ 提出場所

「8 問い合わせ先」に提出してください。

エ 提出部数

各1部（アの順番で、左上をホッチキス止めしてください。）

オ 提出方法

提出書類を持参または郵送してください。郵送の場合は令和4年7月7日（木）必着とし、記録が残る方法で送付してください。

※提出書類が不足している場合は、原則受付できません。

※書類提出時における質問については一切受け付けません。

(6) 質疑の受付及び回答

ア 受付期間 令和4年6月13日（月）から6月22日（水）午後5時30分まで

イ 質疑方法

質疑書（様式7）に質疑事項を記入のうえ、「8 問い合わせ先」の電子メールアドレスへメールまたは窓口へ持参または郵送のいずれかの方法で提出してください。郵送の場合は令和4年6月22日（水）必着とし、記録が残る方法で送付してください。

※確認のため、メール送信後または郵送後、市役所の業務時間内（午前9時から午後5時30分まで。土曜・日曜は除きます。）に、「8 問い合わせ先」に電話連絡を入れてください。

※電話・来訪等による質問には応じません。

ウ 質疑回答日及び方法

令和 4 年 6 月 27 日（月）に回答

吹田市ホームページに回答を掲載します。（ページ名「第 9 期吹田健やか年輪プラン策定支援業務公募型プロポーザルについて」）。

<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/chiikikea/oshirase/9proposal.html>

(7) 参加資格通知

参加資格審査結果は、令和 4 年 7 月 12 日（火）に電子メールにより通知し、その後、書面による通知も行います。参加資格がないと認められたものについては、その理由を付して通知します。

(8) 提案辞退

参加表明書の提出後に参加辞退する場合は、すみやかに「参加辞退届」（様式 8）に記載し、事前に電話連絡をしたうえで事務局へ持参し、提出してください。

なお、辞退したことをもって、今後本市が発注する委託業務等について、競争上の不利益となることはありません。

(9) 提案書等の提出

仕様書等の内容を踏まえ、提案書等を作成し提出してください。

ア 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数	備考
(ア) 提案書【表紙】（様式 6）	1 部	—
(イ) 企画書（様式自由） ※5枚以内	12 部	(イ) から (エ) の順番で、左上をホッチキス止めのこと。
(ウ) 見積書（様式自由）及び年度別内訳書（様式自由）		
(エ) 工程計画表（様式自由）		

イ 提出期間

令和 4 年 7 月 13 日（水）から 8 月 1 日（月）まで

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（土曜・日曜・祝日は除きます。）

ウ 提出場所

「8 問い合わせ先」に提出してください。

エ 提出方法

あらかじめ、事務局に来庁日時を電話で予約のうえ、提出書類を持参してください。

※郵送による提出書類の受付はいたしません。

※提出書類が不足している場合は、原則受付できません。

※書類提出時における質問については一切受け付けません。

オ 提案書等に関する留意事項

(ア) 仕様書等を熟読し、業務目的達成のため必要な事項を記載してください。

(イ) 審査基準の「審査の視点」に留意して記載してください。

(ウ) 企画提案した事項については、すべて見積金額の範囲内で実施することとさせていただきます。

(エ) 用紙の規格は A4 判、両面印刷で、横書きとします。

(オ) 文字サイズは、11 ポイント以上とします。

(カ) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (キ) 提出書類のうち、提案書以外のすべての書類の右上には、必ず提案事業者番号（参加資格通知の際にお知らせします。）を入れ、適宜ページ番号を振り、左上をホッチキス止めとします。
- (ク) 提出書類への鉛筆書きによる記載は認めません。
- (ケ) 提出書類には、法人名、ロゴマーク等、提案事業者が誰であるか分かる表示は一切しないでください。
- (コ) 提出書類の差し替えは認めません。
- (サ) 提出書類の返却はしません。

(10) 提案の無効に関する事項

次の事項に1つでも該当するときは、その者の提案は無効とします。

- ア 契約候補者の選定時点において、本実施要領の「2 参加資格要件」に掲げる資格のない事業者が提案したとき。
- イ 所定の日時及び場所に提案書類を提出しないとき。
- ウ 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- エ 正常な提案の執行を妨げる等の行為をなすおそれがある事業者、又は、なした事業者が提案したとき。
- オ 第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務プロポーザル選定委員会委員（以下「選定委員」という。）に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めたとき。
- カ 他の提案事業者と応募提案の内容又はその意思について相談を行ったとき。
- キ 事業者選定終了までの間に、他の提案事業者に対して応募提案の内容を意図的に開示したとき。
- ク 応募提案書類に虚偽の記載を行ったとき。
- ケ その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行う、又は指示した事項及び提案に関する条件に違反したとき。

5 事業者の選定

「第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、審査（書類及びプレゼンテーション、ヒアリング）を行います。審査基準に基づき、選定委員会において、最高得点を得た事業者（最優秀提案事業者）と次点の事業者を契約候補者として選定します。なお、応募が1事業者であっても審査し、適否を判断します。

(1) 審査の方法及び留意事項

- ア 提案内容について書類・プレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行います。
- イ 審査において、各選定委員による評価点の合計の平均が6割に満たない場合は失格とします。また、業務実績と価格に関する事項を除く審査項目（小項目）について、1つでも各選定委員による評価点の合計の平均が5割に満たない場合は失格とします。
- ウ 審査は、各選定委員が評価点による順位付けを行い、1位と順位付けした選定委員数が多い者を上位とし、最優秀提案事業者及び次点の事業者を決定します。
- エ 審査で1位と順位付けした選定委員数が、複数の事業者で同数となった場合は、2位をつけた選定委員の数が最も多い事業者を上位として決定します。2位をつけた選定委員も複数の事業者で同数となった場合は、各選定委員が付けた順位を足し合わせた合計が小さい事業者を上位として決定します。それでも決定できない場合は、選定委員による合議または多数決により決定

します。

オ 審査について、評価、採点に関する異議は受け付けません。

カ 審査項目及び配点等は、審査基準のとおりです。

(2) プレゼンテーション・ヒアリング審査

提案に対する説明を受けるため、提案書等の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングを次のとおり実施します。

ア 実施予定日

令和4年8月26日(金)

※実施場所及び実施時間は、個別に連絡します。

※参加できない事業者は失格とします。

イ 時間配分

各事業者 プレゼンテーション、ヒアリングそれぞれ15分以内とします。

ウ その他

(ア) 必ず、本業務に業務責任者として従事する人が出席してください。

(イ) パワーポイントの利用は可とします。追加の資料配付は認めません。

(ウ) パソコン等の機材は提案事業者側で用意してください。本市では机、椅子、OAタップ、プロジェクター(HDMIケーブル)、スクリーンを用意します。

(エ) プレゼンテーションの出席は3名までとします。

(オ) 会社名を特定できるようなもの(バッジ等)を身につけない等、提案事業者の法人や会社等が特定できないようにしてください。

(カ) 審査基準の「審査の視点」に留意してプレゼンテーションを実施してください。

(キ) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、実施方法をオンライン等に変更する場合があります。

(3) 審査の結果通知

令和4年9月1日(木)(予定)に電子メールにより通知し、その後、書面による通知も行います。また、審査結果は契約締結後に吹田市ホームページ上でも公表します。選定結果の問い合わせについては、一切応じません。

ただし、最優秀提案事業者として決定されなかった提案事業者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に吹田市に説明を求めることができます。

6 契約について

(1) 提出書類及びプレゼンテーションの結果等を総合的に評価し、最優秀提案事業者と本業務の契約締結交渉を行うものとします。選定された提案書の記載事項及びプレゼンテーション時の説明事項は、原則として契約時に業務委託仕様として採用することを想定しています。

(2) 最優秀提案事業者が契約締結までに、参加資格要件に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合においては、次点の事業者と契約締結の交渉を行うものとします。

(3) 契約保証金については、吹田市財務規則第113条第2項第2号の規定により、契約金額の100分の5以上とします。ただし、同条第3項第1号の規定に該当する場合は、減額することがあります。

7 その他

- (1) 提案事業者は、契約候補者決定後において、本業務公募型プロポーザル募集要項の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (2) 提案募集に参加するために必要な費用は、提案事業者の負担とします。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、失格となります。
- (4) 提出書類の著作権は、提案事業者に帰属します。ただし、吹田市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、提案事業者の承諾を得ずに、提出書類の内容を使用できるものとします。また、提案募集に係る公文書公開請求があった場合は、吹田市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

8 問い合わせ先

吹田市 福祉部 高齢福祉室 計画グループ（低層棟1階 151 番窓口）
[担当]高畠/下村/廣瀬

所在地：〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

電話：06-6384-1339（直通）／06-6384-1231（代表）内線 2529

メールアドレス：koufuk_s@city.suita.osaka.jp

第9期吹田健やか年輪プラン
(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画) 策定支援業務
公募型プロポーザル審査基準

審査項目 (大項目)	審査項目 (小項目)	審査の視点	配点
事業者に関する項目	業務実績 【契約実績書(計画策定支援業務)】 【類似契約実績書(介護人材実態調査)】	①人口20万人以上の自治体で平成28年度以降に受託した高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定支援業務における参加表明書提出時点での完了実績数 ※実績がない場合は失格となります。 ※1件につき2点(4件以上は8点)。 ※同一計画に対して、調査と計画策定を分けて受託している場合も実績数は1とします。 ※同一自治体において期数の異なる計画の業務を受託している場合、複数カウントします。	10
		②平成28年度以降に受託した介護人材実態調査に類する調査の実績がある ※1件につき1点(2件以上は2点)	
企画提案に関する項目	高齢者等実態調査 介護人材実態調査 (事業者向け・求職者向け)	①本市の実態に即した調査項目の提案がなされているか ※介護人材実態調査(求職者向け)について、調査項目は確定しています。	15
		②本市の実態や課題を適切に調査・分析できる提案がなされているか	
	計画策定に向けた 分析と提案	①社会福祉情勢等を把握した上で、本市の高齢者保健福祉施策及び介護保険施策に関する特徴・課題を踏まえた提案がなされているか	50
		②人口や介護サービス利用者、介護サービス利用量等の推計及びシミュレーションを的確に行う提案がなされているか	
		③令和22年(2040年)に向けたPDCAサイクルによる進行管理の提案がなされているか	
実施体制 【業務実施体制調書】 【業務責任者実績書】 【工程計画表】	①担当者の本業務に関する経験及び実績は十分か。	15	
	②本業務を迅速に遂行し得る体制を整えているか		
	③具体的かつ実現可能な工程となっているか		
価格に関する事項		配点×(全提案事業者中最低見積金額)/(当該提案事業者見積金額) ※小数点第1位を四捨五入	10
合 計			100

【様式1】

年 月 日
(年)

吹田市長 宛

所在地
法人名
代表者

参加表明書

第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務の公募型プロポーザルへの参加を表明します。なお、添付書類の内容については真実と相違ないこと及び募集要項に示す参加資格要件のすべてを有することを誓約します。

記

1 添付書類

- (1) 法人概要書（様式2）
- (2) 契約実績書等（様式3-1、様式3-2）及び契約書の写し

【様式2】

法人概要書

1 法人の概要

法人名	フリガ		
代表者名 (職・氏名)	フリガ		
所在地	〒		
業務内容			
設立年月日			
資本金又はそれに相当するもの			
ホームページ URL			
従業員数	技術系	事務系	合計
	人	人	人

2 業務を実施する支社、支店、営業所等

※1 法人の概要と同じ場合は、所在地欄にのみ「全て同上」と記載してください。

法人名	フリガ		
代表者名 (職・氏名)	フリガ		
所在地	〒		
従業員数	技術系	事務系	合計
	人	人	人

3 担当者

所 属	
氏 名	
役 職	
電 話 番 号	
FAX 番号	
メールアドレス	

【様式3-1】

契 約 実 績 書（計画策定支援業務）

法人名 _____

1	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日	～	年 月 日
2	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日	～	年 月 日
3	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日	～	年 月 日
4	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日	～	年 月 日
5	発注自治体名			
	契約件名			
	発注自治体の現在の人口規模		契 約 金 額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日	～	年 月 日

※平成28年度以降に委託を受けた高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定支援の完了実績を記載してください。

※最新の実績から順に最大5件記載してください。

※人口20万人以上の自治体での実績数が審査対象となります。（ただし、業務完了しているものに限ります。）詳しくは審査基準のとおりです。

【様式3-2】

類似契約実績書（介護人材実態調査）

法人名 _____

1	発注自治体名			
	契約件名			
	需給推計の実施	有 ・ 無		
	発注自治体の現在の人口規模		契約金額	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～	年 月 日	
2	発注自治体名			
	契約件名			
	需給推計の実施	有 ・ 無		
	発注自治体の現在の人口規模			
	契約期間又は履行期限	年 月 日～	年 月 日	
3	発注自治体名			
	契約件名			
	需給推計の実施	有 ・ 無		
	発注自治体の現在の人口規模			
	契約期間又は履行期限	年 月 日～	年 月 日	
4	発注自治体名			
	契約件名			
	需給推計の実施	有 ・ 無		
	発注自治体の現在の人口規模			
	契約期間又は履行期限	年 月 日～	年 月 日	
5	発注自治体名			
	契約件名			
	需給推計の実施	有 ・ 無		
	発注自治体の現在の人口規模			
	契約期間又は履行期限	年 月 日～	年 月 日	

※平成28年度以降に委託を受けた介護人材実態調査に類する業務の完了実績を記載してください。
 ※最新の実績から順に最大5件記載してください。

【様式4】

業務実施体制調書

法人名 _____

役 割	氏名・役職	実務経験年数・資格	担当する業務内容	現在の手持ち業務件数
業務責任者	氏名 役職	実務経験年数 年 資格 ・ ・ ・ ・		
業務担当者 A	氏名 役職	実務経験年数 年 資格 ・ ・ ・ ・		
業務担当者 B	氏名 役職	実務経験年数 年 資格 ・ ・ ・ ・		
業務担当者 C	氏名 役職	実務経験年数 年 資格 ・ ・ ・ ・		
業務担当者 D	氏名 役職	実務経験年数 年 資格 ・ ・ ・ ・		

※ 配置を予定している者全員について記入してください。

※ 記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

【様式5】

業務責任者実績書

法人名 _____

1	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
2	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
3	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
4	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日
5	発注自治体名	
	契約件名	
	発注自治体の現在の人口規模	
	契約期間又は履行期限	年 月 日～ 年 月 日

※業務責任者実績書は、平成28年度以降の実績を記載してください。

※実績欄は、適宜、拡大又は追加してください。

【様式6】

年 月 日
(年)

吹田市長 宛

提案者番号
所在地
法人名
代表者

提 案 書

令和4年 月 日付、4吹福高第 号で通知がありました第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務のプロポーザルに係る提案書について、下記の書類を添えて提出します。

記

- 1 契約件名
第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務
- 2 添付書類
(1) 企画書（5枚以内）
(2) 見積書及び年度別内訳書
(3) 工程計画表
- 3 担当者

所 属	
氏 名	
役 職	
電 話 番 号	
FAX 番号	
メールアドレス	

【様式7】

年 月 日

吹田市長 宛

質 疑 書

第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務に関する提案募集に関し、以下の事項について質問します。

法人名 _____

代表者氏名 _____

所在地 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____ ファックス番号 _____

メールアドレス _____

質疑項目	質疑内容

※ 欄は、適宜、拡大又は追加してください。ただし、質問は簡潔にお願いします。

※ 回答書には原文のまま掲載しますので、誤字、脱字に注意してください。

受付期間 令和4年（2022年）6月13日（月）～6月22日（水）

提出先 吹田市福祉部高齢福祉室 計画グループ

メールアドレス：koufuk_s@city.suita.osaka.jp

【様式8】

年 月 日
(年)

吹田市長 宛

所在地
法人名
代表者

参加辞退届

第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務の公募型プロポーザルについて提案参加表明をいたしましたが、都合により参加を辞退します。